



第2章

分野別計画



計画書の見方(政策のページ)



各政策の性質や
目指す方向性などが
記載されています。



様々なデータなどを用いて、
各政策分野の本市における
現状を表しています。



政策1 子育て・教育(すこやか)～次代の担い手を育むまちづくり～

政策の1つ目の柱は、将来の鹿沼市を見据えた「持続可能なまち」の礎である若者に対する支援、子育てや教育などの施策分野に関するものです。
本政策では、次代の担い手である子どもを産み・育てる環境の変化に対応した仕組みの構築や、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を適切に担い、地域社会全体で子どもを見守り育てていく教育の実現を目指します。

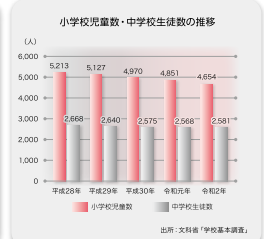
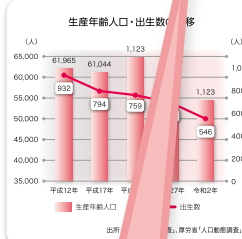
政策1 すこやか～次代の担い手を育むまちづくり～

- 1 希望が叶い、安心して出産・子育てできる環境づくり
- 2 すこやかな成長を実現する保育サービスの充実
- 3 良好な家庭環境の構築
- 4 未来を拓く学校教育の推進
- 5 次代につなぐ教育環境の充実
- 6 地域とともに高める学びの推進
- 7 スポーツでつくる健康都市の推進

該当するSDGs番号



政策の概況



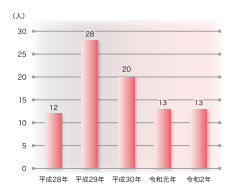
※8次 鹿沼市総合計画(2022～2026)

※8次 鹿沼市総合計画(2022～2026)

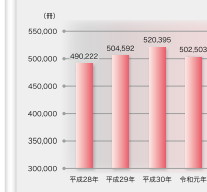
園別保育所等定員数

No.	施設名	定員	No.	施設名	定員	No.	施設名	定員
1	こじか保育園	130	13	沖保育園	80	25	認定こども園 はずみゆめ園	130
2	西保育園	99	14	沖保育園分園	60	26	認定こども園 藤沼ひかり幼稚園	215
3	南保育園	60	15	まづみ保育園	178	27	認定こども園 葉山みどり幼稚園	200
4	北こども保育園	130	16	村井保育園	197	28	認定おおぞらこども園	35
5	なまみ保育園	40	17	まつが丘保育園	90		地域型保育園施設	
6	華野保育園	90	18	栗原保育園	70	29	ちびっこランド遊園	12
7	坂野児童館	30	19	大地の恵みのなまきり	90	30	グリーンチャイルドクラブ	12
	民間		20	るじおかまつどひなた保育園	60	31	すみれ保育園	18
8	青い鳥幼児園	160		幼稚園・認定こども園(保育園部分を含む)		32	太陽さんぽん保育園	12
9	洋田保育園	100	21	鹿沼幼稚園	160	33	にじのり保育園	19
10	茂原保育園	188	22	聖母幼稚園	75	34	すまいるくまいし	19
11	まなみ保育園	130	23	聖母幼稚園	130			
12	白鳥保育園	130	24	認定こども園(沖保育園)	125			

補導件数(注意指導少年・少女数)の推移



図書館の貸し出し冊数の推移



主なスポーツ施設一覧

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	鹿沼市体育館	15	鹿沼総合運動公園水ボール	29	自然の森運動公園フットサル場
2	鹿沼総合体育館	16	千手山公園市民プール	30	華野総合運動公園フットサル場
3	華野学者体育センター	17	BSGプール		児童館
4	華野コミュニティスポーツ施設体育館	18	上野公園プール	31	御殿山公園運動場
5	旭野コミュニティスポーツ施設体育館	19	永野プール	32	華野トレーニングセンター
6	永野コミュニティスポーツ施設体育館	20	北平田プール	33	永野第二コミュニティスポーツ施設
7	海原コミュニティスポーツ施設体育館		多目的グラウンド		多目的グラウンド
	フェニックスコート	21	鹿沼運動公園競球場	34	鹿沼運動公園トレーニングセンター
8	鹿沼運動公園フェニックスコート	22	鹿沼総合運動公園多目的広場	35	華野総合運動公園グートボール場
9	御殿山公園フェニックスコート	23	華野コミュニティスポーツ施設グラウンド	36	華野運動公園 競技場等
10	自然の森運動公園フェニックスコート	24	鹿沼コミュニティスポーツ施設グラウンド	37	千手山公園市民プール
11	自然の森運動公園フェニックスコート	25	永野コミュニティスポーツ施設グラウンド	38	自然の森運動公園リストハウス
12	海野運動公園フェニックスコート	26	海原コミュニティスポーツ施設グラウンド	39	華野総合運動公園運動場
13	華野総合運動公園フェニックスコート		壁上げ練習場		
	サッカー場	27	鹿沼運動公園陸上競技場		
14	自然の森運動公園サッカー場	28	華野総合運動公園陸上競技場		



各政策に関する
SDGsのゴールが
記載されています。



計画書の見方(施策のページ)



各施策の人口減少対策として期待される役割を記載しています。
該当する場合は**黒色**、該当しない場合は**灰色**の記載になっています。

- **自然増**：出生数の増加などに関する役割
- **自然減**：健康寿命の延伸などに関する役割
- **社会増**：移住・定住促進などに関する役割
- **社会減**：市民の市外への転出抑制などに関する役割
- **社会基盤**：人口減少時代に適応したコンパクトなまちに関する役割



1 希望が叶い、安心して出産・子育てできる環境づくり

施策の将来像
結婚や子どもを持つ希望が実現し、安心して出産・子育てができ、子どもがすこやかに成長できる環境が整っています。

目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	子どもがいる家庭における「子育て支援の充実」の満足度	%	29.6 (R3)	32	↗
2	こども医療費受給資格の登録率	%	100 (R2)	100	→
3	妊娠届出時の専門職面接相談実施率	%	100 (R2)	100	→

現状と課題

- 結婚適齢期の人口の減少、晩婚化により婚姻件数が減少傾向にあり、経済的な理由や結婚に対する価値観の変化により未婚率が上昇しています。
- 本市では、出生率が平成27年の691人から令和元年の619人と大幅に減少しています。また、合計特殊出生率が人口置換水準を下回ったままで少子化に歯止めがかかっていません。安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、不妊治療から妊娠・出産・子育て期の切れ目ない相談・支援体制が必要です。
- 児童数は減少傾向がありますが、共働き家庭の増加等により学童保育のニーズが高まっています。
- 発達支援が必要となる児童が増加傾向にあり、子どもの療育に取り組む考えの保護者も増えていることから、早期から成長過程に合わせた発達支援が必要となっています。

関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	子ども・子育て支援計画	2020(令和2)年～2024(令和6)年

※8次 鹿沼市総合計画(2022～2026)

施策が目指す人口減少対策

自然増 自然減 社会増 社会減 社会基盤

取組方針(公助)

1 出会いや妊娠の希望が実現し、安心して出産できる環境づくりを進めます。

- 様々な出会いを応援するイベントの開催団体等を支援し、様々な出会いの場を提供します。
- 結婚による新生活への助成、不妊治療や妊産婦の医療費助成など、経済的負担の軽減を図ります。
- 妊産婦健診や妊産婦・新生児訪問指導等で健康管理や相談支援を行い、子育ての不安解消を図ります。
- 次代を担う子どもたちに赤ちゃんとふれあい体験交流事業を実施し、子育ての喜びや命の尊さについて学ぶ機会を提供することで、将来の子育てに対する意欲を育みます。

2 安心して子育てができ、子どもがすこやかに成長できる環境づくりを進めます。

- 子育てに対する精神的な負担や経済的な負担などの軽減、保護者や子ども同士の交流の場の提供など、安心して子育てができる環境づくりを行います。(New!)
- 学童クラブの充実により、保護者の就業支援と放課後児童の安全な居場所を確保します。(New!)
- 乳幼児健診や育児相談を実施し、子どものすこやかな成長をサポートします。
- こどもの医療費を助成し、子育て世帯を経済的に支援します。

3 発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、早期から相談や支援を行います。

- 保育園等への巡回相談により、発達支援が必要な子どもを早期発見し、専門的な支援を行います。
- こども発達支援センターあおば園において、保育士や専門指導者などによる療育支援を行います。
- 子どもの年齢や発育に応じた支援を提供する仕組みである「発達支援システム」を管理し、計画的・計画的に切れ目ない支援を行います。
- 妊産婦に当たり不安を抱える保護者に対して、就学相談を行います。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 結婚や家庭を持つことの意義・素晴らしさを考えます。
- 出会いや結婚を希望する場合は積極的に行動し、家族からも少しずつ働きかけます。
- 性別に関係なく子育てに積極的に参加します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 子育て家庭をみんなでやさしく応援します。
- 本人の希望に応じ、出会いのきっかけを提供します。
- 地域で子どもの安全、成長を見守り、子育て家庭に協力的に接します。

※8次 鹿沼市総合計画(2022～2026)



新型コロナウイルス影響が特に大きいと思われる目標指標については、新型コロナウイルス発生前の実績値に基づき目標値や目指す方向性を決めました。



記載の内容について新たな展開を予定しているものに対し**New!**を付しています。



政策 1 子育て・教育(すこやか)～次代の担い手を育むまちづくり～

政策の1つ目の柱は、将来の鹿沼市を見据えた「持続可能なまち」の礎である若者に対する支援、子育てや教育などの施策分野に関するものです。

本政策では、次代の担い手である子どもを産み・育てる環境の変化に対応した仕組みの構築や、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を適切に担い、地域社会全体で子どもを見守り育てていく教育の実現を目指します。

政策 1 すこやか ～次代の担い手を育むまちづくり～

- 1 希望が叶い、安心して出産・子育てできる環境づくり
- 2 すこやかな成長を実現する保育サービスの充実
- 3 良好な家庭環境の構築
- 4 未来を拓く学校教育の推進
- 5 次代につなぐ教育環境の充実
- 6 地域とともに高める学びの推進
- 7 スポーツでつくる健康都市の推進

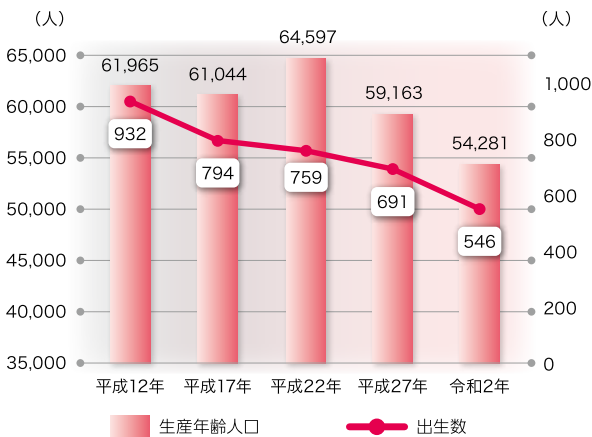


該当するSDGs番号



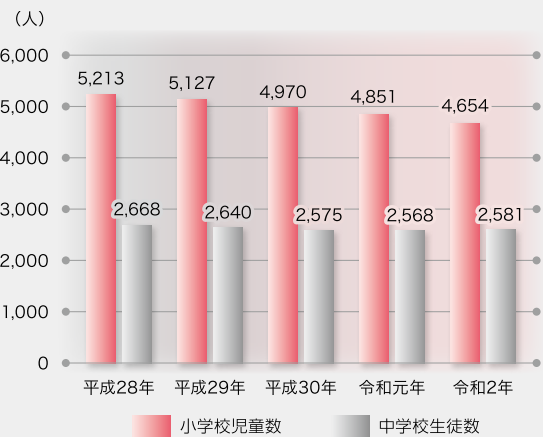
政策の概況

生産年齢人口・出生数の推移



出所：総務省「国勢調査」、厚労省「人口動態調査」

小学校児童数・中学校生徒数の推移



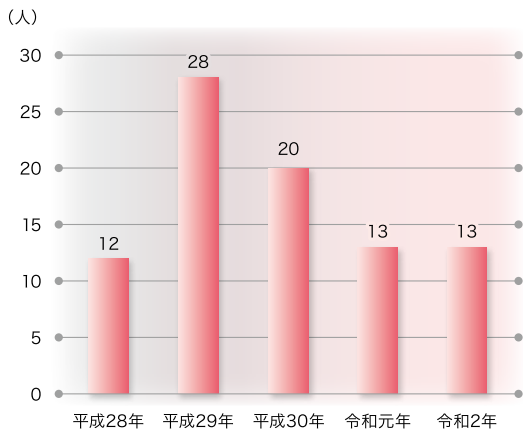
出所：文科省「学校基本調査」

園別保育園・幼稚園等定員数

(人)

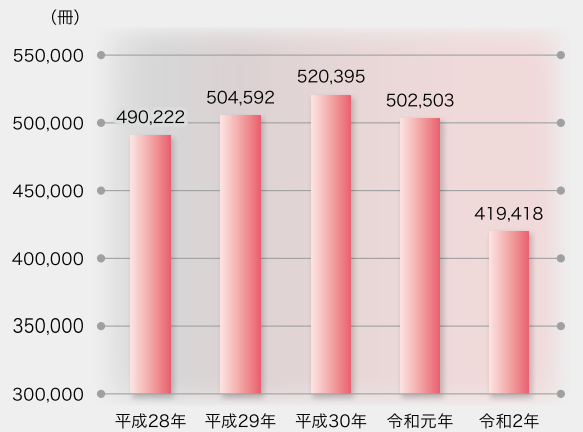
No.	施設名	定員	No.	施設名	定員	No.	施設名	定員
公立			民間			幼稚園・認定こども園(保育園部分を含む)		
1	こじか保育園	130	13	沖保育園	80	25	認定こども園 いずみ幼稚園	130
2	西保育園	99	14	沖保育園分園	60	26	認定こども園 鹿沼ひかり幼稚園	215
3	南保育園	60	15	あづま保育園	178	27	認定こども園 鹿沼みどり幼稚園	200
4	にっこり保育園	130	16	村井保育園	197	28	認定おおぞらこども園	35
5	なんま保育園	40	17	さつきが丘保育園	90	地域型保育施設		
6	栗野保育園	90	18	清洲保育園	70	29	ちびっこランド鹿沼園	12
7	板荷児童館	30	19	大地の恵みのな-さらい	90	30	グリーンチャイルドクラブ	12
民間			20	ふじおかメソッドひなた保育園	60	31	すみれ保育園	18
8	青い鳥幼稚園	160	幼稚園・認定こども園(保育園部分を含む)			32	太陽さんさん保育園	12
9	津田保育園	100	21	鹿沼幼稚園	160	33	にじのもり保育園	19
10	茂呂保育園	188	22	聖母幼稚園	75	34	すまいるくりえいと1	19
11	まなぶ保育園	130	23	晃望台幼稚園	130	出所：鹿沼市調べ(令和3年4月1日現在)		
12	日吉保育園	130	24	認定こども園 仁神堂幼稚園	125			

補導件数(注意指導少年・少女数)の推移



出所：鹿沼市調べ

図書の貸し出し冊数の推移



出所：鹿沼市調べ

主なスポーツ施設一覧

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	
体育館			プール			
1	鹿沼市体育館	15	鹿沼運動公園温水プール	29	自然の森運動公園フットサル場	
2	鹿沼総合体育館	16	千手山公園市民プール	30	栗野総合運動公園フットサル場	
3	栗野勤労者体育センター	17	B&Gプール	武道館		
4	栗野コミュニティスポーツ施設体育館	18	上粕尾プール	31	御殿山公園武道館	
5	粕尾コミュニティスポーツ施設体育館	19	永野プール	32	栗野トレーニングセンター	
6	永野コミュニティスポーツ施設体育館	20	北半田プール	33	永野第2コミュニティスポーツ施設	
7	清洲コミュニティスポーツ施設体育館	多目的グラウンド			その他	
テニスコート			21	鹿沼運動公園球技広場	34	鹿沼運動公園トレーニングセンター
8	鹿沼運動公園テニスコート	22	栗野総合運動公園多目的広場	35	栗野総合運動公園ゲートボール場	
9	御殿山公園テニスコート	23	栗野コミュニティスポーツ施設グラウンド	管理棟等		
10	台の原公園テニスコート	24	粕尾コミュニティスポーツ施設グラウンド	36	鹿沼運動公園	
11	自然の森運動公園テニスコート	25	永野コミュニティスポーツ施設グラウンド	37	千手山公園市民プール	
12	兒子沼公園テニスコート	26	清洲コミュニティスポーツ施設グラウンド	38	自然の森運動公園レストハウス	
13	栗野総合運動公園テニスコート	陸上競技場			39	栗野総合運動公園管理棟
サッカー場			27	鹿沼運動公園陸上競技場		
14	自然の森運動公園サッカー場	28	栗野総合運動公園陸上競技場			

出所：鹿沼市調べ



施策の将来像

結婚や子どもを持つ希望が実現し、安心して出産・子育てができ、子どもがすこやかに成長できる環境が整っています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	子どもがいる家庭における「子育て支援の充実」の満足度	%	29.6(R3)	32	↗
2	こども医療費受給資格の登録率	%	100(R2)	100	→
3	妊娠届出時の専門職面接相談実施率	%	100(R2)	100	→



現状と課題

- 結婚適齢期年齢人口の減少、晩婚化により婚姻件数が減少傾向にあり、経済的な理由や結婚に対する価値観の変化により未婚率が上昇しています。
- 本市では、出生数が平成27年の691人から令和元年の619人と大幅に減少しています。また、合計特殊出生率が人口置き換え水準を下回ったままで少子化に歯止めがかかっていません。安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、不妊治療から妊娠・出産・子育て期の切れ目ない相談・支援体制が必要です。
- 児童数は減少傾向にありますが、共働き家庭の増加等により学童保育のニーズが高まっています。
- 発達支援が必要な児童が増加傾向にあり、子どもの療育に取り組む考えの保護者も増えていることから、早期から成長過程に合わせた発達支援が必要となっています。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	子ども・子育て支援事業計画	2020(令和2)年～2024(令和6)年



取組方針(公助)

① 出会いや妊娠の希望が実現し、安心して出産できる環境づくりを進めます。

- 様々な出会いを応援するイベントの開催団体等を支援し、様々な出会いの場を提供します。
- 結婚による新生活への助成、不妊治療や妊産婦の医療費助成など、経済的負担の軽減を図ります。
- 妊産婦健診や妊産婦・新生児訪問指導等で健康管理や相談支援を行い、子育ての不安解消を図ります。
- 次代を担う子どもたちに赤ちゃんふれあい体験交流事業を実施し、子育ての喜びや命の尊さについて学ぶ機会を提供することで、将来の子育てに対する意欲を育みます。

② 安心して子育てができ、子どもがすこやかに成長できる環境づくりを進めます。

- 子育てに対する精神的な負担や経済的な負担などの軽減、保護者や子ども同士の交流の場の提供など、安心して子育てができる環境づくりを行います。 **New!**
- 学童クラブの充実により、保護者の就業支援と放課後児童の安全な居場所を確保します。 **New!**
- 乳幼児健診や育児相談を実施し、子どものすこやかな成長をサポートします。
- こどもの医療費を助成し、子育て世帯を経済的に支援します。

③ 発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、早期から相談や支援を行います。

- 保育園等への巡回相談により、発達支援の必要な子どもを早期発見し、専門的な支援を行います。
- こども発達支援センターあおば園において、保育士や専門指導者などによる療育支援を行います。
- 子どもの年齢や発育に応じた支援を提供する仕組みである「発達支援システム」を管理し、継続的・計画的に切れ目ない支援を行います。
- 就学に当たり不安を抱える保護者に対して、就学相談等を行います。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 結婚や家庭を持つことの意義・素晴らしさを考えます。
- 出会いや結婚を希望する場合は積極的に行動し、家族からも少しずつ働きかけます。
- 性別に関係なく子育てに積極的に参加します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 子育て家庭をみんなでやさしく応援します。
- 本人の希望に応じ、出会いのきっかけを提供します。
- 地域で子どもの安全、成長を見守り、子育て家庭に協力的に接します。



施策の将来像

官民の連携・協働により、保護者の就労など多様な保育ニーズにも対応可能な保育体制が構築されています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	待機児童数(4月1日)	人	0(R3)	0	→
2	子どもがいる家庭における「保育サービスの充実」の満足度	%	32.5(R3)	34	↗



現状と課題

- 少子化の進展により対象年齢の子どもは減少し、また、保育施設を計画的に整備することで、待機児童数実績は0件であり、保留児童数も年々減ってきています。しかしながら、社会環境の変化などにより保育需要は高止まりし、今後の保育需要の推移が見通しにくい状況となっています。
- このため、長期的には保育の総量が減少する中であっても持続可能な保育体制を構築するため、保育需要の推移を慎重に見極めつつ、民間活力を活用しながら、保育人材の確保や保育施設の適正な配置を進める必要があります。
- 一方で、安全安心の保育環境を提供するため、保育需要に応じて保育施設の修繕や建て替え等を進める必要があります。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	子ども・子育て支援事業計画（保育園整備計画）	2020(令和2)年度～2024(令和6)年度
2	地産地消で食育計画「かぬま元気もりもりプラン partⅣ」	2022(令和4)年度～2026(令和8)年度



取組方針(公助)

① 子どもが健やかに成長できるよう保育サービスの質の向上に取り組みます。

- 幼児教育・保育の重要な担い手である保育園や幼稚園等の運営を支援します。
- 障がいのあるなし、家庭の経済状況、子どもの体調不良などにかかわらず、適切な保育サービスを受けられる体制の構築を進めます。
- 持続可能で質の高い保育サービスを提供し続けるため、人材の確保と育成に努めます。

② 施設の整備や修繕により安全安心な保育環境を整えます。

- 民間活力を活用し、保育需要に応じた幼稚園の認定こども園化や適正配置を進めるとともに、安全安心な保育環境を構築します。
- 公立保育園の計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 保育園や幼稚園等へのボランティア活動(草刈りなどの園庭整備、運動会や事業などの手伝いなど)を行います。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 保育園や幼稚園等の安全を見守ります。
- 園だけではできない交流事業などにより、子どもたちの成長を促します。



施策の将来像

各家庭と行政、地域、団体等が協働・連携することで、全ての子どもが健やかで心豊かに成長できる環境が整っています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	要保護児童及び要支援家庭に対する専門的支援の実施率	%	100.0% (R2)	100.0	→
2	児童虐待相談対応における終結率	%	42.7% (R2)	50.0	↗
3	給付金を支給した、ひとり親の就業率	%	100.0% (R2)	100.0	→



現状と課題

- 核家族化の進行や人間関係の希薄化から、子育てに関する不安や孤立感を持つ親が多くなり、このことが児童虐待へとつながるおそれがあります。本市における虐待の受付件数は、2016年より年間70件程度であり、横ばいで推移しています。
- さらに、最近では「子どもの貧困」の問題や「ヤングケアラー」の問題など、全国的にも新たな課題となっています。
- このため、全ての子どもが健やかで心豊かに成長できる環境の形成には、育児負担や児童虐待などの問題に早期に対応するための相談体制の整備・充実、福祉・医療・教育・警察など、関係機関の協力体制の構築、児童扶養手当の支給や医療費助成などの経済的支援、相談体制の充実やきめ細やかな福祉サービスの展開など、自立や就業の支援などが必要です。また、新たな課題の解決に向けた検討も求められています。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	子ども・子育て支援事業計画	2020(令和2)年～2024(令和6)年



取組方針(公助)

① 児童虐待対策と養育支援に取り組みます。

- 相談受理から、家庭訪問事業への継続支援により児童虐待の予防や早期発見に取り組みます。
- 虐待通告から48時間以内に児童の安全確認を実施します。
- 関係機関が参加する要保護児童対策ネットワーク会議を開催します。
- ヘルパーを派遣し家事代行を行う養育支援訪問事業、施設にて子どもを一時的に預かる子育て支援短期入所事業、保育園の送迎などの要保護児童等対策支援事業に取り組みます。
- 虐待や貧困の連鎖を断つため、「子どもの居場所」づくりの検討を進めます。 **New!**

② ひとり親家庭への経済的支援、自立推進支援に取り組みます。

- 就労や生活の安定に役立つ資格取得のため、給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- ひとり親家庭へ児童扶養手当、遺児手当、医療費などを支給することにより、経済的支援を行います。

③ ひきこもりや悩みなどを抱えた若者とその家庭への相談・助言に取り組みます。

- 青少年に関わる様々な問題やひきこもりに対して、関係行政機関等が連携し相互かつ適時に連絡・情報共有が図れる体制をつくり、相談支援に取り組みます。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 問題を家庭内で抱え込まず、気軽に行政や関係機関に相談します。
- 親族、親戚、近隣住民との良好な関係を築きます。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 地域の子どもの成長を見守り、できる範囲で行政や関係機関に相談するなどの支援に努めます。
- 子ども食堂等による食事の提供や学習支援を行います。



施策の将来像

児童生徒が様々な変化に主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し、多様な他者と協働して創造する力や心の豊かさを身に付け、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	自分で計画を立てて学習をしている児童・生徒の割合	%	69.0(R3)	74.0	↗
2	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合	%	39.8(R3)	70	↗
3	相談者(適応障害、行き渋りなど)のニーズに沿った相談を展開した割合	%	95.0(R3)	98.0	↗



現状と課題

- グローバル化やデジタル化の進展、多様化・複雑化する社会環境や時代の変化に伴い、自ら問題を発見し解決するための論理的な思考である「考える力」、Society5.0の実現に向けICTを利活用するための能力、多様性を認め合う豊かな心の育成などが、児童生徒に能力や資質として求められています。また、全国学力学習状況調査では、全国平均よりやや劣る年もある状況です。
- こうした環境下において、児童生徒の育成につながる質の高い教育を提供するためには、児童生徒に向き合う時間の捻出に繋がる教員の働き方改革を進める必要があります。
- また、社会環境や時代の変化に対応するためには、GIGAスクール構想に基づきICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実や外国語指導助手(ALT・JTE)を活用したより充実した英語教育の推進が必要とされます。さらに、必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせるために、学習指導要領の確実な実施に向けた教員の指導力向上が求められています。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	教育ビジョン	2022(令和4)年~2026(令和8)年



取組方針(公助)

① 教員の指導力の向上を推進します。

- 児童生徒に新しい時代に必要とされる資質・能力を身に付けさせるため、教員の専門性向上、指導力向上を図ります。
- 若手教員の人材育成を目的に、研修機会を創出します。
- ICTの活用などにより教員の働き方改革を進め、児童生徒に向き合う時間の捻出を図ります。

② 英語教育を拡充し、強化します。

- 小中学校教員を対象とした英語教育研修を実施します。
- 教員と外国語指導助手(ALT・JTE)による効果的な授業を実施し、英語力の向上、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 実用英語技能検定の受検環境の整備を行います。

③ 特別支援教育の充実を図ります。

- インクルーシブ教育システムの構築を図ります。
- 特別支援学級や通級指導教室での指導を拡充し、児童生徒個人の成長に応じた支援体制を構築します。

④ 教育相談体制の充実を図ります。

- 相談体制を充実させ、電話相談や来室相談、医療相談など、相談者のニーズ・状況に合わせた対応を行います。
- 不登校対策ネットワークの利活用を推進します。
- 適応指導教室における不登校児童生徒への適応指導を強化し、学校と家庭が連携し、学校への適応や社会的自立につながる体制の構築を目指します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 小中学校での出来事や状況に興味・関心を持ちます。
- 自身が小中学生だった頃と今日の状況の差異を理解し、子どもと話し合います。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 小中学生の登下校を見守ります。
- 子どもたちの将来や小中学校の将来像について話し合います。



施策の将来像

充実した学習環境と安全で快適な教育環境が整っています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	統合などの検討が必要な小学校数	校	7(R3)	3	↓
2	5年間の施設整備進捗率	%	0	100	↗
3	小中学校ICT機器の更新台数(累計)	台	7,235(R2)	8,152	↗



現状と課題

- 山がちである地理的な特性により、本市は類似の自治体と比較し学校数が多い状況です。そのような中、少子化により、小規模な学校が増えている一方で学校や給食調理場などの老朽化は深刻になっています。
- 近年、災害が激甚化や頻発化しており、円滑な移動等に配慮を要する児童生徒等や避難所開設時の避難者の利用を配慮したバリアフリー化、耐震化などの重要性が高まっています。本市では、学校の校舎や屋内運動場の建物の耐震化を進めました。
- 最近では、GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末の導入や校内Wi-Fi環境の整備が行われるなど、小中学校におけるICT環境の整備が急速に進みました。
- このため、充実した学習環境と安全で快適な教育環境を整えるには、「公共施設等総合管理計画」に基づく長寿命化や非構造部材の耐震化、適切な時期でのICT機器やシステムの更新及びICT支援体制の強化、さらには安全・安心な給食の提供等が必要です。
- 同様に、義務教育の機会均等の観点から、すべての児童生徒に効果的な教育環境を提供するために、小中学校の適正配置に取り組み、就学環境の充実を図ることが求められます。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	教育ビジョン	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	学校施設の長寿命化計画	2020(令和2)年～2029(令和11)年
3	小中学校適正配置等基本計画	2016(平成28)年～2025(令和7)年
4	施設機器等改修計画(共同調理場)	2015(平成27)年～2030(令和12)年



取組方針(公助)

① よりよい教育環境の整備のために、計画的な施設整備に取り組みます。

- 学校校舎や屋内運動場の建物の耐震化が完了したものの、老朽化が進んでいる個所については計画的な改修を行います。また、より安全・安心な教育環境を提供するために、門扉やフェンス等の設置や非構造部材の耐震化を実施します。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な長寿命化に取り組みます。

② 教育分野のICT環境を計画的に整備します。

- 小中学校におけるICT機器の維持管理及び整備、更新を計画的に実施します。
- 小中学校におけるICTを推進するため、ICT支援員を学校に配置し、ICT支援体制の強化を図ります。

③ 安全・安心な給食の提供のため、調理場の管理や業務の効率化を図ります。

- 人口減少を見据え持続可能な給食提供体制の構築を検討します。
- 各地区調理場給食業務を継続して委託するとともに、安全安心な給食を提供するために業務の管理、効率化に取り組みます。

④ 教育機会の均等を図るため、小中学校の適正規模の検討、適正配置に取り組みます。

- 少子化が進行する状況下で、各小中学校における児童生徒の人数に偏りが出ていることから、統廃合や学区の再編などを含む適正配置に取り組みます。

⑤ 小中学校児童生徒への就学支援に取り組みます。

- 経済的理由によって就学困難な児童生徒への学用品等を支給し、就学援助を行います。
- 特別支援学級に入級する児童生徒への就学奨励費の支援を行い、経済的負担の軽減を図ります。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 学校施設や備品等を大切に扱います。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 学校行事に積極的に参加するとともに、学校の敷地周辺の環境美化に参加します。
- PTAや自治会などの協力を得ながら、学校の維持管理を行います。
- 小中学校の適正規模について話し合います。



施策の将来像

誰もが学び合うことができ、地域の文化を大切にしながら、地域に根差した活躍ができるまちづくりが進んでいます。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	市主催の生涯学習講座等への参加率	%	6.0(R3)	10.0	↗
2	地域でのサークル活動等への参加率	%	12.9(R3)	15.0	↗
3	コミュニティ・スクール導入校数	校	5(R3)	34	↗
4	市民文化センター利用者数	人	17,132(R2)	133,076	↗

※市民文化センター利用者数 5年間(H26～H30)平均 131,474人



現状と課題

- 「人生100年時代」や「Society5.0」に向け社会が大きく変わる中、新たな知識や技能の習得や生きがいの充実など生涯学習の活動は、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上や市民協働・共創のまちづくりを進める観点からこれまで以上に重要性が高まっています。また、伝統文化や芸術については、地元住民や企業などと連携を図りながら次世代につないでいくべき貴重な地域資源としての価値が高まっています。一方で、次世代へ継承するための担い手不足などの課題があります。
- 誰もが学び合うことができ、地域の文化を大切にしながら、地域に根差した活躍を推進するには、学校と地域の連携による子どもが成長できる環境の構築、地域で子どもを見守り、育てる機運の醸成、地域の特色を活かした魅力ある学びの機会の創出が求められます。
- また、若者をはじめ様々な世代が伝統文化や芸術に興味、関心を持てるよう、機会の創出や、文化センター、図書館など文化振興拠点施設の維持管理及び機能向上による利用者増加に取り組む必要があります。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	教育ビジョン	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	公共施設等総合管理計画	2016(平成28)年～2035(令和17)年
3	子どもの読書活動推進計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年



取組方針(公助)

① 未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える取組を推進します。

- 未来の担い手となる子どもたちの育成のために、地域と学校が連携・協働し、子どもを育む仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入を推進します。
- 学校を核とした地域づくりを目指し、地域の人々や団体、民間企業等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの安全安心を守り、学びや成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。
- 保護者や地域住民を対象とした家庭教育の支援を行います。

② 学びの機会を創出し、学びを活かし、活躍できる地域づくりを推進します。

- 多種多様な生涯学習の機会を創出し、誰もが学べる環境づくりを推進します。
- 青少年育成団体の自主的な活動を支援するとともに、若者の主体的な社会参画を促進します。
- 市民情報センターや文化活動交流館、自然体験交流センターの機能向上及び適正な施設管理を行うことで、市民が利用しやすい施設の運営を行います。

③ 地域の歴史や文化を着実に未来へ引き継ぎます。

- 地域の歴史、伝統文化等の資源を次世代へ引き継ぐために、適切な調査・保存・保護を継続的にを行います。
- 伝統芸能等の担い手が不足しているため、保存団体と連携した継承の仕組みづくりを検討します。
- 郷土愛を醸成するために、市民が歴史、文化、伝統等の地域資源に触れ、学ぶ機会の充実を図ります。

④ 市民の文化芸術活動を支援し、特色ある文化を形成します。

- 市民が文化、芸術活動に触れることができる機会を創出します。
- 市民の主体的な活動と次世代への継承を支援します。
- 文化芸術活動の拠点である市民文化センターの計画的な改修に取り組みます。

⑤ 快適な読書環境づくりを推進します。

- 図書館におけるWi-Fiの運用や空調機器の更新、照明のLED化等を行い、より快適に利用できる図書館の運営、維持管理を行います。
- 赤ちゃんタイムの拡充や図書館利用にサポートが必要な方のために「LLブック」の導入等の読書のバリアフリー化を進めることで、幅広い市民が利用できる施設運営を行います。
- 図書館システムを活用し、図書館の専用ホームページにヤングアダルトのコーナーを新設し、中高生を中心とした若年層の読書離れの防止を図ります。また、アンケート等を実施することで市民ニーズを把握します。
- 物販の実施など、図書館の副次的な活用方法を検討します。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 学校や地域の活動に参加します。
- 家庭内で話し合い、手助けしあい、思いやりの気持ち・感謝の気持ち・社会に貢献する気持ちを育みます。
- 積極的に地域の文化施設を活用します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 学校や地域の活動に誘い合い参加します。
- 地域で子どもの成長を見守ります。
- 地域学校協働活動の重要性や必要性を市民へ啓発します。
- 地域人材の発掘と育成を行います。
- 地域のコミュニティ活動を協働して開催するとともに、イベント等への講師派遣などに協力します。



施策の将来像

誰もがスポーツに親しみ、楽しむことで、健康で生きがいを感じる、活力あるまちとなっています。



目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	週1日以上スポーツする市民の割合	%	36(R3)	44	↗
2	運動施設の利用者数の減少幅の抑制	%	92(R3)	84.5	↘



現状と課題

- 少子高齢化や生活様式の変化などにより、スポーツの果たす役割は、体力向上や健康増進だけでなく、地域コミュニティの活性化など、健康で活力に満ちた地域社会を形成する上で欠かすことのできないものとなっています。
- 高齢者のスポーツ活動実施率は高い傾向にありますが、働き盛り世代や子育て世代のスポーツ活動実施率が低い傾向にあります。また、社会環境や生活様式の変化により、子どもが体を動かす機会が減少していることから、市民の生涯を通じたスポーツ活動を促進することが重要になっています。
- 地域スポーツの拠点となる総合型地域スポーツクラブについては、運営に携わるスタッフの高齢化、利用者の固定化が進んでいます。また、就労しながら運営に携わること、採算を確保することなど課題も多く、市内各地域への普及には至っていません。
- 障がい者のスポーツ活動については、それぞれのニーズに応じた支援が必要となることから、指導者や場所の確保等、環境を整える必要があります。
- 市内のスポーツ施設は建築から30年以上が経過し、老朽化した施設が多く、計画的な施設の改修、適正配置などの検討を進める必要があります。
- 県内にはプロスポーツチームがあり、本市出身のプロスポーツ選手も多いことから、スポーツに興味を持ちやすい環境にあります。特に令和4年度には、栃木県で国体・障害者スポーツ大会が開催されるため、こうした機会を活用し、スポーツに親しむ機運を高める必要があります。



関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	教育ビジョン	2022(令和4)年度～2026(令和8)年度
2	スポーツ推進計画	2022(令和4)年度～2026(令和8)年度
3	スポーツ施設整備計画	2022(令和4)年度～2026(令和8)年度



取組方針(公助)

① 市民のスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。

- スポーツ少年団などの組織の強化を図り、子どものスポーツをする機会を拡充します。
- 女性や働き盛り世代、子育て世代等が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発に努め、スポーツ参加を促進します。
- 障がい者スポーツの理解促進に取り組み、障がい者スポーツの普及・促進を図ります。 **New!**
- プロスポーツチームとの交流や教室を行うことにより、スポーツへの興味を誘発します。

② スポーツができる環境を整備し利活用を促進します。

- 鹿沼運動公園陸上競技場や温水プールなど大規模な改修や修繕については、市民のニーズを踏まえながら計画的に進めます。
- 統廃合を進める施設については、市民のスポーツをする機会を確保しながら進めていきます。
- 学校体育施設の開放による生涯スポーツ活動の充実を図ります。

③ スポーツイベントによる交流を進め、市民スポーツ意識の醸成を図ります。

- さつきマラソン大会をはじめとした、スポーツイベント等を行い、交流人口を増やすとともに、市民がスポーツに取り組む機会を提供します。
- 関係機関と連携し、第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会を開催します。
- 国体・障害者スポーツ大会の経験を活かし、地域にスポーツが根差すようボランティアの継続的参加や障がい者スポーツの理解向上に関係団体と連携して取り組みます。

市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 意識的に体を動かす機会をつくります。
- スポーツボランティアとしての参加や様々な種目の観戦など、いちご一会とちぎ国体、障害者スポーツ大会へ興味を持ちます。また、国体後においてもボランティア活動に継続的に参加します。
- 障がい者スポーツへの関心を深めます。
- 市や地区のスポーツイベントに積極的に参加します。

近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 地域スポーツクラブについての理解を深めます。
- 地区のスポーツ協会の事業運営に協力します。
- 地域スポーツクラブ運営に係わる人材の発掘に取り組みます。